

規約変更認可申請書関係書類一覧（特に定めがない場合は原本を添付）

○：要添付 △：条件により要添付

規約変更内容 関係書類	組合名称変更	事業所編入	事業所削除	選挙区議員 定数の変更	その他
規約変更認可申請書	○	○	○	○	○
規約変更書	○	○	○	○	○
規約変更理由書	○	○	○	○	○
新旧条文対照表	○	○	○	○	○
組合会会議録（写） （原本証明したもの） （施行令第7条第4項該 当の場合は理事長専決処 分理由書）	○	○	○	○	○
健康保険法第25条第 1項に規定する事業 主及び被保険者同意 書		○	○		
履歴事項全部証明書 （登記事項証明書） ※1	△設立母体 の商号変更 の場合	○			
事業所編入基準に合 致する旨を示す書類		○			
趣意書		△組合間編 入の場合	△組合間削 除の場合		
新規適用届（写）		△（注1）			
脱退申立書（写）			△（注2）		
事業所調査表 （又は1-8-1、1-8-2の 同意書）		△ 協会けんぽ から編入の 場合			
選挙区別議員定数、 被保険者数、議員1 人当たり被保険者数 が明らかとなる書類		△編入によ り定数変更 を行う場合	△削除によ り定数変更 を行う場合	○	

（注1）新規適用事業所を編入する場合に添付。

（注2）他の組合へ編入の場合は、趣意書で確認するため脱退申立書は添付不要。脱退申立書の様式は任意であるが、脱退日、脱退理由を明記すること。

※1 登記事項証明書は、法務局のHPからオンラインによる交付請求を行うことができます。オンライン請求は手数料が安く平日は21時まで請求可能です。

詳細については法務局のHPをご覧ください。

https://houmukyoku.moj.go.jp/homu/static/online_syousei_annai.html